

< NPO法人等の非農家等との連携を目標としている事例 >

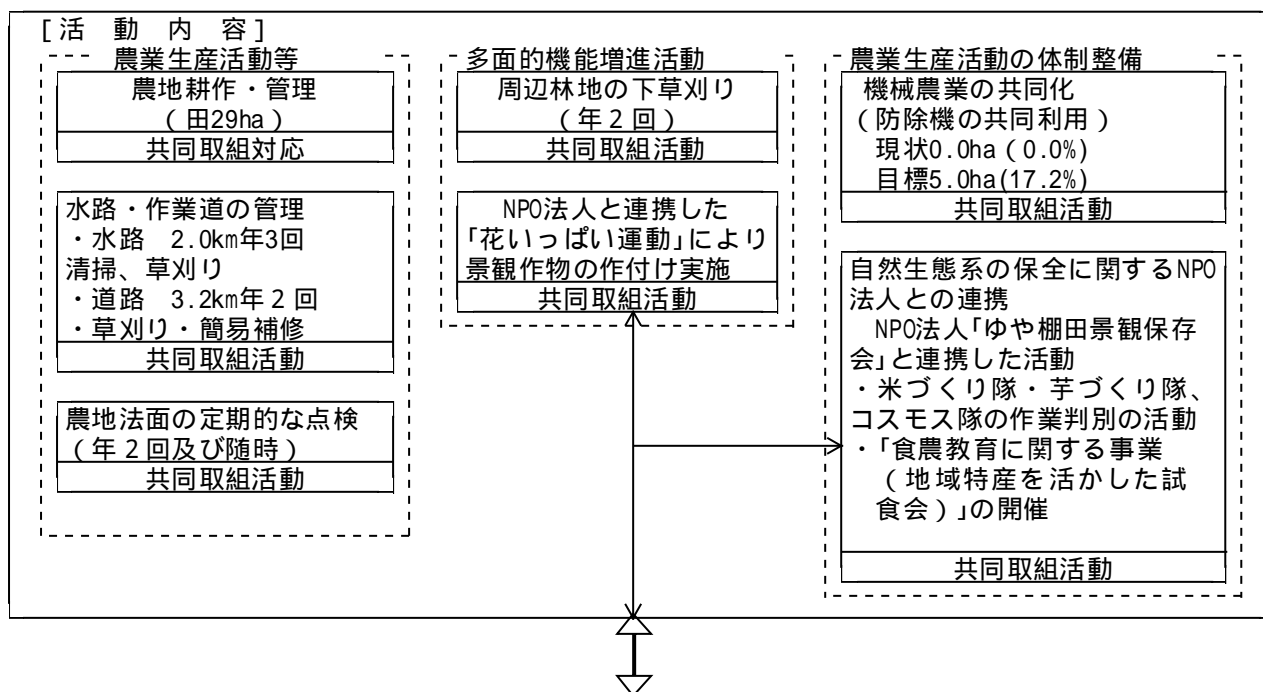
## 棚田の景観保存活動を通じて地域の活性化を！！

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 <small>ながとし</small> 長門市・ <small>おおばたけ</small> 大 畠			
協 定 面 積 29ha	田 (99%)	畑 (1%)	草地	採草放牧地
	水稲、麦			
交 付 金 610万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員・報酬		3%
		事務・会議費		3%
		体制整備に向けた活動費等		6%
		多面的機能を増進する活動		9%
		水路農道の維持管理費		29%
協 定 参 加 者	農業者27名、NPO法人1			

### 2. 集落マスタープランの概要

- ・ 高齢化等により農業活動が今後衰退することが予想されるなか、持続的な農業生産活動の体制整備を図るため当集落内にある廃校を拠点としたNPO法人「ゆや棚田景観保存会」が設立された。今後、法人と連携して、棚田等の農村景観を活用したグリーン・ツーリズムの推進と併せ地域外との交流を深めていく。
- ・ 5年間の具体的な取組  
 機械農作業の共同化：防除機の共同利用面積5.0ha(17.2%増)  
 自然生態系の保全に関する活動の実施：NPO法人と連携した活動を実施



#### 集落外との連携

集落外とも交流を促進し、集落の景観、農業生産体制の整備を促進する。

まず、都市住民に、棚田空間のアピールを行い、集落の活動への参加を呼びかけていく。

### 3. 取組の経緯及び内容

・向津具半島の上域に位置する大畠集落は、急傾斜農用地が広がる棚田地域で、高齢化・過疎化が進行している油谷地区においても、特にその傾向が顕著に現れている地域でもある。また、老朽ため池・用排水路・農道など生産基盤の整備が遅れており、水不足などのため農作業に多大な労力を費やしている。そのような状況で、前期対策では生産基盤の補修・整備を重点的に取り組み、現対策にも継続して取り組むこととした。

・現対策では、高齢化による離農や耕作放棄を防止するため、機械・農作業の共同化（防除機）に取り組み、共同機械の格納庫を建設。

・2年目には、持続的な農業生産活動の体制整備を図るため当集落内にある廃校を拠点としたNPO法人「ゆや棚田景観保存会」が設立され、当集落と連携した活動として、棚田等の農村景観を活用したグリーン・ツーリズムの推進と併せ地域外との交流を深めていく。

・18年度は、特産を生かした試食会、稲刈りや芋掘りなどの活動を実施する。

#### 農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- ・ 保安全管理する水路等施設については、赤色で図示。
- ・ 共同作業を実施するほ場、共同管理する農業施設等は青色で図示。
- ・ 棚田地帯であるため、保全予定箇所が多くなっているが、計画的に実施による予定としている。



NPO法人と連携して栽培したコスモス



地域特産を活かした試食会の開催風景

#### [平成21年度までの取組目標]

機械農作業の共同化：防除機の共同利用（現状0.0haを5.0haに増加（17.2%増））

自然生態系の保全に関するNPO法人との連携

（NPO法人「ゆや棚田景観保存会」と連携した活動の定着）